

平成27年度

教育委員会定例会  
(11月)



平成27年11月10日(火)

鹿屋市教育委員会

# 会議日程

日 時 平成27年11月10日（火） 午後 3 時00分

場 所 高隈地区交流促進センター

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
  - (1) 議案第17号 平成27年度鹿屋市一般会計補正予算（第5号）に係る意見の申出について
  - (2) 議案第18号 鹿屋市立図書館の指定管理者の指定について
  - (3) 議案第19号 鹿屋市文化会館及び王子遺跡資料館の指定管理者の指定について
- 5 報告
  - (1) 平成28年度鹿屋市教育委員会の予算編成方針について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

議案第17号

平成27年度鹿屋市一般会計補正予算（第5号）に係る意見の申出について  
鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則（平成18年鹿屋市教育委員会規則第  
2号）第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

平成27年11月10日提出

鹿屋市教育委員会  
教育長 中野 健作

（別 紙）

（提案理由）

平成27年度鹿屋市一般会計補正予算（第5号）のうち教育委員会の所管に係る分について、市長に意見を申し出ようとするものである。

【本議案は非公開】

議案第18号

鹿屋市立図書館の指定管理者の指定について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第2号)第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

平成27年11月10日提出

鹿屋市教育委員会  
教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

鹿屋市立図書館の指定管理者の指定議案について、市長に意見を申し出るため、本案を提出するものである。

【本議案は非公開】

議案第19号

鹿屋市文化会館及び王子遺跡資料館の指定管理者の指定について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第2号)第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

平成27年11月10日提出

鹿屋市教育委員会  
教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

鹿屋市文化会館及び王子遺跡資料館の指定管理者の指定議案について、市長に意見を申し出るため、本案を提出するものである。

【本議案は非公開】

報告(1)

平成28年度鹿屋市教育委員会の予算編成方針について

(別 紙)

【本議案は非公開】